

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】令和6年1月12日(2024.1.12)

【公開番号】特開2022-124505(P2022-124505A)

【公開日】令和4年8月26日(2022.8.26)

【年通号数】公開公報(特許)2022-157

【出願番号】特願2021-22189(P2021-22189)

【国際特許分類】

H 02 K 21/12 (2006.01)

10

【F I】

H 02 K 21/12 G

【手続補正書】

【提出日】令和5年12月28日(2023.12.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1マグネットの移動によって、第1コイル内にある第4マグネットが、前記第1マグネットの磁力により、前記第1コイル内を移動して発電する発電機において、前記第4マグネットに磁力を与え、前記第4マグネットに対して平行に配置し、回転する回転体に取り付けられた前記第1マグネットを回転させ、前記第1マグネットの吸引、又は反発する磁力により、前記第4マグネットを有し、回転軸を有しない発電体を回転させて、前記第1コイル内を移動させ、前記第1コイルに誘導電流を発生させて発電する事を特徴とした発電機。

【請求項2】

請求項1記載の発電機において、前記第4マグネットを有する発電体に取り外し可能なワイヤーを取り付けたことを特徴とした発電機。

【請求項3】

第1マグネットの移動によって、第1コイル内にある第4マグネットが、前記第1マグネットの磁力により、前記第1コイル内を移動して発電する発電機において、前記第4マグネットに磁力を与え、前記第4マグネットに対して平行に配置し、回転する回転体に取り付けられた前記第1マグネットを回転させ、

一方で、前記第4マグネットを有し、回転軸を有しない発電体を形成し、

前記発電体を前記第1マグネットの磁力により、前記回転体の回転方向と同じ方向に回転させて、前記第1コイル内を移動させ、

更に、前記第4マグネットに、吸引、または反発する磁力を与える第9マグネットを前記第4マグネットの外周に配置し、前記第9マグネットの吸引、又は反発する磁力を変化させて前記発電体を移動させ、

前記第1コイルに誘導電流を発生させて発電する事を特徴とした発電機。

【請求項4】

第1マグネットの移動によって、第1コイル内にある第4マグネットが、前記第1マグネットの磁力により、前記第1コイル内を移動して発電する発電機において、前記第4マグネットに磁力を与え、前記第4マグネットに対して平行に配置し、回転する回転体に取り付けられた前記第1マグネットを回転させ、

前記第4マグネットを第1電磁石に変更し、前記第1電磁石に電気を流して磁力を与え、

50

回転する回転体に取り付けられた前記第1マグネット、または第2電磁石を回転させ、前記第1電磁石を有し、回転軸を有しない第2発電体を、前記第1マグネット、または第2電磁石の吸引、又は反発する磁力により回転させて、前記第1コイル内を移動させ、前記第1コイルに誘導電流を発生させて発電する事を特徴とした発電機。

【請求項5】

請求項4記載の発電機において、前記第2発電体に2本のレールを設けて前記第1電磁石のコイルに各々接続し、前記レールに電気を流して、前記第1電磁石に磁力を与えることを特徴とした発電機。

10

20

30

40

50